



議員の視点

【議第 74 号】 令和 2 年度富士宮市一般会計補正予算（第 7 号）

9 月議会最終日に追加された補正予算（第 7 号）の中に、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、観光振興事業 1720 万円が計上されました。この内容は、大きく以下の 2 点です。

- ①市内 8 社の旅行事業者の市民向け旅行商品に対する補助金
- ②富士山の山小屋事業を令和 3 年度にスムーズに繋げるための支援事業

1 点目の市民向け旅行商品は、1 日コースは即日完売するほどの人気でした。昨今、近隣で身近に楽しめるミニマムツーリズム（近隣旅行）が注目されています。旅行と言えば、海外や遠くに行くことが主流でしたが、富士宮市に時間とお金をかけて来られる方も多数いらっしゃいます。市内にはまだまだ知られていない魅力的な観光資源があります。ウィズコロナの新たな旅行をこの機会に考えてみていいのではないのでしょうか。

2 点目の富士山山小屋は、宿泊や観光施設としてだけでなく、安心して富士登山ができる拠点として重要な施設です。令和 3 年の登山シーズンは、ウィズコロナの新しい富士登山のあり方を模索していかなくてはなりません。一方で、富士山を保全するという観点と関心を、コロナ禍を機会に考え直していくことも必要です。

今後、国や県の動向を注視しつつ、市民ニーズを的確かつスピーディーに捉えながら新型コロナウイルス感染症への対応や支援に向けて取組を進めていきます。



▲富士山山小屋の写真

【議決第 7 号】 大規模災害に対する備えの充実を求める意見書の提出について

近年、熊本、大阪北部、北海道などで大規模地震が起きていることに加え、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年の台風及び令和 2 年の豪雨では、国内各地で激甚な風水害が次々に発生し、多数の土砂災害や河川堤防決壊等が生じ、多くの尊い犠牲、貴重な財産が失われました。被災地では復旧復興作業が進められていますが、被災の爪痕は未だに残っている状況にあります。

現在国では、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」により、2018 年度から 2020 年度まで集中的に対策が行われています。

具体的な対策としては、

- ①防災のための重要インフラ整備として「地震・津波等、土砂災害・浸水による被害の防止」等として 3 兆 5 千億円
- ②経済と生活を支える重要インフラの整備として「エネルギー供給の確保」「食料供給等の確保」「交通ネットワークの確保」「情報通信機能サービスの確保」として 3 兆 5 千億円

合計 7 兆円規模で実施されています。

緊急対策終了後、そして近年災害が増加傾向にあることから、2021 年度以降中長期的な計画、令和 3 年度の予算措置を求め、地方に対する財政措置さらには人材育成等の体制の維持充実を図ることを要望したものが、議決第 7 号として議決した当意見書であり、富士宮市議会として内閣総理大臣等に宛て提出しました。